

地方独立行政法人岐阜県立下呂温泉病院の中期計画の変更について

地方独立行政法人岐阜県立下呂温泉病院（以下「法人」という。）の中期計画について、地方独立行政法人法第 26 条第 1 項の規定に基づき、平成 24 年 1 月 11 日付けで法人から知事に対し変更の認可の申請があったため、これを認可することに関する同法第 26 条第 3 項の規定に基づく当評価委員会の意見について検討する。

1 中期計画変更の理由

施設整備事業に要する事業費の変更

病院の新築・移転に関する基本計画を平成 21 年度に策定され、それに基づき法人により平成 22 年度上期に基本設計、平成 22 年度下期から平成 24 年 1 月にかけて実施設計が行われているが、設計段階で駐車場用地を追加購入するため事業費を見直すことになり、これは当初中期計画を策定した時点では予定していなかったものであるため、当該事業費等を反映させた中期計画とするもの。

【事業の変更内容】

病院の基本設計を検討する中で以下のような計画の見直しが行われ、駐車場用地の追加取得を行うために事業費の見直しが行われた。

- 病院本棟の北側に透析・健診用の駐車場を新規に整備
 - 一般来院者の出入口を見直すために当初の来院者用駐車場予定地を一部転用
- これを受け、職員駐車場を追加購入する用地に変更

	変更前（基本計画）	変更後（基本設計）
購入用地面積 （一部隣接水路・道路用敷地を含む）	約 2. 8 h a	約 3. 2 5 h a
駐車場台数 （来院者、職員用、業務用の合計）	5 0 0 台	5 5 0 台
新病院施設・医療機器等整備	8, 7 8 6 百万円	9, 4 5 5 百万円

2 中期計画変更の内容

「3 予算（人件費の見積含む）、収支計画及び資金計画」に、当該用地購入面積の変更等に係る支出及び収入の増減を反映させる。

※詳細は、別紙新旧対照表（資料 1 - 3）のとおり。